

請負工事成績採点表

局 部 課

工事番号		() 第 号		工 種		工事内容		契約金額(最終)		令和 年 月 日から令和 年 月 日		完成年月日		令和 年 月 日													
請負者名		工 事 主 任		工 事 主 任 の 上 司		検 査 員 ()		検 査 員 ()		検 査 員 (しゅん功)																	
考 査 項 目		氏名		氏名		氏名		氏名		氏名																	
考査項目	細 別	a	b	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e
1. 施工体制	I. 施工体制一般	+1.0	+0.5	0	-5.0	-10																					
	II. 配置技術者	+3.0	+1.5	0	-5.0	-10																					
2. 施工状況	I. 施工管理	+4.0	+2.0	0	-5.0	-10								+5.0		+2.5		0	-7.5	-15	+5.0		+2.5		0	-7.5	-15
	II. 工程管理	+4.0	+2.0	0	-5.0	-10	+2.0		+1.0		0	-7.5	-15														
	III. 安全対策	+5.0	+2.5	0	-5.0	-10	+3.0		+1.5		0	-7.5	-15														
	IV. 対外関係	+2.0	+1.0	0	-2.5	-5.0																					
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	+4.0	+2.0	0	-2.5	-5.0								+10	+7.5	+5.0	+2.5	0	-10	-20	+10	+7.5	+5.0	+2.5	0	-10	-20
	II. 品質	+5.0	+2.5	0	-2.5	-5.0								+15	+12	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25	+15	+12	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25
	III. 出来ばえ													+5.0		+2.5		0	-5	+5.0		+2.5		0	-5		
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応 ※2						+ (20.0)																				
5. 創意工夫	I. 創意工夫 ※3	+ (7.0)																									
6. 社会性等	I. 地域への貢献等						+10.0	+7.5	+5.0	+2.5	0																
加減点合計(1+2+3+4+5+6)		± . 点					± . 点					± . 点					± . 点										
評定点(65点±加減点合計) ※1		① . 点					② . 点					③ . 点					④ . 点										
評 定 点 計		① 点 × 0.4 + ② 点 × 0.2 + ④ 点 × 0.4 = 点																									
7. 法令遵守等 ※7		点																									
総合評価 技術提案	技術提案履行確認 ※8	履行 不履行 対象外																									
総合評価 ※9	市内企業施工確認	達成 未達成																									
評定点合計 ※10		○評定点計(点) ±法令遵守等(点) - 市内企業施工確認(点) = 点										総 合 評 定 点					点										
作 成 日		令和 年 月 日					令和 年 月 日					令和 年 月 日					令和 年 月 日										
所 見 ※5		(工事主任)					(工事主任の上司)					(検 査 員)					(検 査 員)										

※1 65点 + 1.~3.の評定(加減点合計) + 項目4.~6.の評定(加減点合計) = 評定点

各評定点(①~④)は小数第1位まで記入する。

※2 工事特性は、当該工事特有の難度の高い条件(構造物の特殊性、特殊な技術、都市部等の作業環境・社会条件、厳しい自然・地盤条件、長期工事における安全確保等)に対して適切に対応したことを評価する項目である。

評価に際しては、工事主任からの報告を受けて工事主任の上司が評価するものとする。

※3 創意工夫は、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき評価内容があった場合に評価する項目である。

※4 4.、5.、6.は加減点評価のみとする。また、法令遵守等は、減点評価のみとする。

※5 所見は特筆すべきことがあった場合、また評定点が80点以上、65点未満の場合は必ず記載するものとする。

※6 各考査項目は、考査項目別運用表の項目により採点する。請負者が自主的に実施している場合に評価するものとし、監督職員からの指導や助言により実施したものは評価の対象としない。採点は検査員に先立ち、工事主任、工事主任の上司が行い、検査員はしゅん功前に行った検査(中間技術検査等)の内容も踏まえて、しゅん功検査時に行う。

※7 法令遵守等の評価は、工事主任の上司と検査員が行う。

※8 総合評価技術提案は、技術提案の履行が確認できない場合は、『不履行』を選択する。

※9 市内企業の施工比率を規定した総合評価入札工事において、当初申告された市内企業の施工比率が達成されていない場合は、『未達成』を選択する。

※10 評定合計は、四捨五入により整数とする。

室 長	課 長	係 長	部 長	課 長	係 長	工 事 主 任